



時代の遺構は、東西・南北

奈良・平安時代の建物と考えられるものは、一九九〇年までの調

査で五点出土したが、その全てが幅約八m、深さ約二mの河川(SD四〇)から

のものである。奈良・平安時代の遺跡は、手取川扇状地の扇端、安原川流域の微高地(遺構面標高約八m)に立地している。江戸時代までは上荒屋の集落まで安原川を使って荷揚げがされるなど水運の便が良い所である。

木簡は、一九九〇年の調査で五点出土したが、その全てが幅約八m、深さ約二mの河川(SD四〇)から

- 1 所在地 石川県金沢市上荒屋六丁目
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)~一九九〇年(平2) 一二月
- 3 発掘機関 金沢市教育委員会
- 4 調査担当者 出越茂和・小西昌志
- 5 遺跡の種類 墓域・集落跡・莊園跡
- 6 遺跡の年代 弥生中期・古墳前期・奈良・平安・鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

方向に走る二本の条里溝(幅約一m、深さ一〇~三五cm)と東西方向から南北方向に直角に曲がるSD四〇に囲まれたほぼ一町四方内に建物群が展開している。SD四〇には数カ所の船着場状遺構が確認され、近接して二間×五間西庇付の大型獨立柱建物も二棟確認している。SD四〇の遺物の中心は八・九世紀であるが、上層には一〇世紀および一二~一三世紀のものも含まれている。木簡の時期は、八・九世紀に属すると思われるが、内容や周辺の遺構・遺物の出土状況などから総合的に判断する必要がある。

SD四〇からは木簡の他にも文字資料として、破片も含めて五〇点以上の墨書き土器が出土しており、その内容は当遺跡が八・九世紀の莊園跡であることを示している。八世紀の墨書き土器は、一七二割であるが、「庄」(一七点)や「綾庄」(一点)がある。また九世紀の墨書き土器では六割以上が「東庄」(二〇〇点以上)である。便宜的に前者を「綾庄」段階、後者を「東庄」段階と呼ぶ。二段階を設定したのは、固有名詞的な「綾庄」や「庄」一文字墨書きから、相対的位置関係を示す「東庄」に変化し、その量が格段に増加するなど、

単純に連続しているとは考え難く、大きな転換が考えられるからである。また「東庄」段階の墨書き土器の中には少数ではあるが、「西庄」「南庄」「北庄」が確認されており、当遺跡周辺にそれらが存在する可能性を示唆している。

石川・上荒屋遺跡

かみあらや

査で、建て替えを含めて一二棟の掘立柱建物を検出している。建物の軸線方向は大きくN一度W、N六〇七度E、N九度E、N一三度Eの四群に分けられる。軸線方向の違いは時期差と考えているが、N一度Wの建物としては、SD四〇沿いに二間×五間西庇付の大型掘立柱建物(SB一一〇)があり、船着場および付属棟を伴っている。

このSB一一〇の柱穴からは八世紀後半の土器が出土し、前面のSD四〇からは「東庄」墨書土器が数%しか出土していないことから、「綾庄」段階の莊家ではないかと考えられる。また、別地区でN九度Eの建物、二間×五間西庇付の大型掘立柱建物(SB一一〇)を未

掘ではあるが確認している。SB一一〇と同様に付属棟と船着場を伴っている。隣接するSD四〇から、「東庄」墨書土器の七〇%以上が出土していることから「東庄」段階の莊家ではないかと考えられる。N一三度Eの建物としては、庇を持たない二間×五間のSB五〇があり、柱穴から九世紀半ば以降の土器に「東□」と書かれたものが出土している。

SD四〇からは木簡・墨書土器の他に、斎串が六五点、人形が二五点、馬形その他形代などの木製品や、帶金具・銅鈴・儀鏡などの金属製品が出土している。

調査は一九九一年度に約三〇〇〇m²の調査を以て終了し、一町四方内の建物群の配置が全面確認されることになる。

次に周辺の状況について簡単に触れておきたい。上荒屋遺跡の南

西約八〇〇mには、史跡東大寺領横江莊莊家跡がある。一九七〇年の調査では、二間×五間に庇を持つ掘立柱建物を中心に両脇に付属棟を配置した遺構が検出された。横江という地名と「三宅」と書かれた墨書土器から、その建物群は横江莊の莊家跡と推定され今日に至っている。その後断続的に調査がなされ、一九八五年には、上荒屋遺跡とのほぼ中間で倉庫群が検出された。規模は、二間×二間と三間×三間のものが数棟確認でき、炭化米や焼土粒を伴出している。上荒屋遺跡の調査成果をもとに横江莊も含めて気付いた点をいくつかあげておく。

第一に、莊家の中心的建物はいずれも桁行五間に庇を持ち、一〇二棟の付属棟を有するが、従来言われてきたような「ヨ」の字型配置を必ずしも採用していない点に注意したい。

第二に、半径数百mの範囲内にブロック状に遺跡が存在し、それらの建物方位に規則性が認められる。上荒屋遺跡では、八世紀後葉の建物が西へ振れるのに対し、九世紀代の建物は東へ振れている。

第三に、上荒屋遺跡の方約一町弱の区画内には、確実な倉庫建築を確認できない。

第四に、墨書土器の構成と量に違いが見られる。横江莊莊家跡では、「内」を代表とする意味不明の一字墨書が顯著である。上荒屋遺跡「綾庄」段階では「庄」「宅」が、「東庄」段階では施設名が多く、かつまたその量が格段に増加している。

8 木簡の釈文・内容

- | | | | |
|------|-------------------------------|-----------------|--------------------------|
| (1) | 「品治部君足黒五斗」 ^{1升} | 120×15×4 051 | □可進上交易布 |
| (2) | 「荒木佐ツ麻呂黒五斗」 ^{1升} | 124×15×5 051 | □八石六斗三升 |
| (3) | 「卷カ」 ^{五カ} | (121)×(8)×3 081 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (4) | 「不能カ」 ^{四カ} | (121)×(8)×3 081 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (5) | 「酒人月朔」 ^{一升} | 110×20×5 033 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (6) | 「奉」 ^{一升} | 110×20×5 033 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (7) | 「大根子糲種」 ^{一石一斗} | 127×30×2 039 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (8) | 「秦於政」 ^大 「神山人進上」 | 294×25×5 051 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (9) | 「度津曰佐万田黒五斗」 ^{1升} | 145×20×2 051 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (10) | 「庭カ」 ^{一石一斗} | 178×20×5 032 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (11) | 「封 四人料」 | (127)×30×2 039 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (12) | 「宿カ」 ^{五十二天} | (167)×28×4 081 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (13) | 「諸上白米五」 ^{一升} | (72)×18×2 019 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (14) | 「別」 ^{万田十一束} | (150)×29×3 081 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (15) | 「都カ」 ^{十一束} | (97)×9×3 081 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (16) | 「今日受」 ^{一斗二升} | (106)×16×3 033 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (17) | 「富子」 ^{一石一斗} | (154)×54×8 081 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (18) | 「春日千麻呂黒五斗」 ^{1升} | 113×16×2 051 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |
| (19) | 「津守久万田五斗」 | 124×17×5 051 | □ ^{〔1カ〕} 八石六斗三升 |

1990年出土の木簡



| | | | | | |
|------|-----------------------------|-------------------|------|------------------------|----------------|
| (37) | 「▽福マ仁加□一石」 | 160×30×7 033 | 50 | 「針真黒五斗」「升」 | 130×16×5 051 |
| (38) | □―――― | (130)×18×2 081 | (51) | □□□□□ | (137)×13×6 059 |
| (39) | □ □朝□□□ | (110)×6×7 081 | (52) | ・「十一十一十九八七 一ニ三四四五六」 | |
| (40) | 「□月八日蒔料蓮花種一石 | (230)×18×9 019 | | ・「十一十一十九八七」 | |
| (41) | 「□人五斗」 | 144×14×4 051 | | 「十一十一十九八七」 | |
| (42) | 「庄」 | 109×18×2 051 | (53) | 「□――五斗」 | 75×(16)×2 011 |
| (43) | 「▽鴨御神『不』」 | 109×25×4 033 | | | 157×18×6 051 |
| (44) | 安長呼 | (146)×28×1 061 | | | |
| (45) | 呼呼 | (154)×28×1 061 | | | |
| (46) | 「▽四石四斗五升」 | 152×24×4 033 | | | |
| (47) | 「法師万呂米五斗」 | 151×14×5 051 | | | |
| (48) | 火大火□□□奉 | (175)×26×6 081 | | | |
| (49) | ・「酉戌是□産業 … □」 ・「産業華華 … 」 | (111+22)×16×5 051 | | | |

付札木簡が二五点あり、全体の約半数を占めている。そのうち、大半は白米・黒米の付札で、その特徴は次のとおりである。

① 基本的な書式は、「貢進者十黒(米)または白米十量目」である。

② その形状は、長岡京木簡に多くみられる上端を山形として、下端を両側面から削り尖らせる点に特徴がある。長岡京木簡もその形状のものは近江・美濃・越前などの国からの白米付札に多用されている。

③ ほぼ同時期の長岡京木簡と比較して小型である(別表参照)。

④ 郡郷名の記載がない。

⑤ 木簡の裏面に記載がない。

⑥ 年月日の記載がない。

⑦ 白米五斗に対して、黒米の場合「五斗」「升」(一例のみ一升)と

記されているのは、おそらく精白代をプラスして貢進したものと考えられる。正倉院文書によれば、造石山寺所に關して、「黒一石、但一斗米加入精代」『大日本古文書(編年)』五卷二四七頁)と、黒米で納入する場合は十分の一の精白代が余分に徵収されている。

(8) 人名はウジ名を略するものもある。

(9) (30)「淨公上、白米五斗」のように「上」(たてまつる)と記されている点は、同じ初期莊園遺跡のじょうべのま遺跡(富山県)の付札とその形状(頭部を山形とし、下端を尖らせる)とともに共通する(入善町教育委員会『入善町じょうべのま遺跡発掘調査概要』(3)一九七五年)。なお、(30)の裏面墨書『欠二升』の書き込みは、白米五斗を検収した際の不足分を示すものであろう。

(5)(8)(16)は、ともに両側面から切り込みのある点、さきの白米・黒米の付札と異なる。(5)は「粋種一石二斗」と明記されている。(16)も「一石二斗」とあるが、(5)と同一地点・同一層位ゆえに粋種とみなしてよいであろう。(8)は層位が異なるが、量目「一石二斗」とみえる。なお、一石二斗は種類段別二束からいえば、六段分に相当する。(7)は、いわゆる封緘木筒で上端から一・七cmの位置の左側面に切り込みがある。仙台市郡山遺跡の一号木筒(『木筒研究』四)と法量がほぼ同じである(〔一〇四〕×〔二九×三〕)。郡山木筒と本木筒は、切り込みと「封」の文字の位置が一致しない点も共通している。(14)は、人名を列記し、すべて十一束と記されており、出舉関係木筒と考え

られる。(2)は、断面がほぼ真四角な棒状木筒に人名を列記し、各自の上部に墨点を施しているが、何らかの勘査の痕跡と考えられる。(2)(4)はともに「庄」の表記が、本遺跡の性格との関連から注目される。(30)は、召喚状木筒と思われ、裏面には日下に「有澤」とみえる。「有澤」を僧侶とすると、本遺跡の性格とも深く関わり、庄経営に僧侶が関与したことを見示す史料として重要であろう。

(43)の「鴨御神」と本遺跡との関連は、延喜式内社として加賀郡に「賀茂神社」、『白山之記』(長寛元年〔一一六三〕成立)によれば、安宅(現小松市安宅町)に「加茂社」が存する。追筆「不」については、字体としては「束」とも読みとれるが、正倉院文書や木筒の追筆の用例「不」「不用」「不仕」などのように、この付札の追筆も、「不用」を意味する「不」とするほうが理解しやすいであろう。なお、形状の点で類似する(4)「〈酒人月朔〉」「〈奉〉」も祭祀関連の付札とみることができよう。(6)は、左側面が欠損するが、復原すると、おそらく長さ一寸五分、幅七分、中央三分五厘の位置に縦の刻線を引いている。表の縦・横線は釘状のものによる刻線、裏の横線は釘状のものの先で突き刺し浮かしている。つまり、表裏異なる刻線で表現している。この木筒は一~十二までの数値および千鳥式の並びから判断すると、条里の坪並を表現していると理解できる。このような小型な軽便さから木筒の用途を推測するならば、条里の坪並の読みとりに利用されたのではないか。(44)は、「安長」を人名とみ

付 札 木 簡

| 木簡番号 | 長さ(mm) | 幅 (mm) | 厚さ(mm) | 出土地点・層位 | 備 考 |
|----------------------|--------|------------------------------|-----------------------------|---------|--------|
| * 1号 | 120 | 15 | 4 | E-8 下 | |
| * 2 | 124 | 15 | 5 | E-8 下 | |
| 6 | 294 | 25 | 5 | E-7 上 | |
| * 9 | 145 | 20 | 2 | E-8 下 | |
| 13 | (72) | 18 | 2 | E-8 下 | |
| (*)18 | 113 | 16 | 2 | E-7 下 | |
| 19 | 124 | 17 | 5 | E-7 下 | |
| 20 | 142 | 18 | 4 | E-7 下 | |
| * 22 | (110) | 18 | 3 | E-7 下 | |
| 24 | 211 | 25 | 5 | D-9 上 | 裏に日付あり |
| * 34 | (87) | 20 | 4 | D-9 下 | |
| * 35 | 150 | 19 | 9 | D-9 下 | |
| * 36 | 140 | 14 | 4 | D-9 下 | |
| * 41 | 144 | 14 | 4 | D-9 下 | |
| * 47 | 151 | 14 | 5 | D-9 下 | |
| * 50 | 130 | 16 | 5 | D-9 下 | |
| * 53 | 157 | 18 | 6 | D-9 下 | |
| * は頭部 が圭頭状 のもの | | 6・24号を 除く12点の 平均 137mm | 6・24号を 除く17点の 平均 18mm | | |

付 札 木 簡 (上端の左右に切り込みあり)

| | | | | | |
|----|----------------|---------------|---|-------|--------|
| 4号 | 110 | 20 | 5 | E-8 下 | 量目記載なし |
| 5 | 175 | 18 | 5 | E-8 上 | |
| 8 | 178 | 20 | 5 | E-8 下 | |
| 16 | (106) | 16 | 3 | E-8 上 | |
| 37 | 160 | 30 | 7 | D-9 下 | |
| 43 | 109 | 25 | 4 | B-9 下 | 量目記載なし |
| 46 | 152 | 24 | 4 | D-9 下 | |
| | 6点の平均 147mm | 7点の平均 22mm | | | |

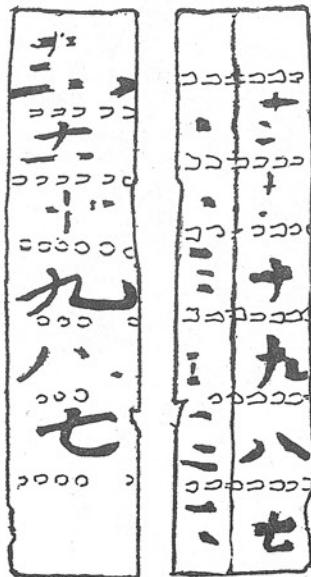
長岡京木簡の付札木簡
—越前国の米荷札— [051型式—頭部を山形に整形し,
下端を尖らせたもの]

| | | | | |
|-----|----------------|---------------|---|--|
| 67号 | (165) | 24 | 2 | |
| 76 | 195 | 22 | 4 | |
| 77 | 187 | 19 | 5 | |
| 78 | 180 | 23 | 4 | |
| 85 | 142 | 18 | 4 | |
| 86 | 154 | 15 | 5 | |
| 87 | 165 | 13 | 4 | |
| 88 | 171 | 17 | 4 | |
| | 7点の平均 171mm | 8点の平均 19mm | | |

以上のように、上荒屋木簡は付札が全体の約半数を占めるが、それは、出土遺構が荘園における物資輸送のための運河の舟着場付近であることによるであろう。また、八世紀後半の「綾庄」段階と九世紀半ばの「東庄」段階で、木簡の形状も大きく異なっている点、注目すべきであろう。八世紀後半段階の付札は形が小型で、ほぼ統

上がっている。

ると、「呼」という表記がこれまでの木簡に類例がないが、この木簡の性格を推測する上でその形状が一つの手がかりになるであろう。非常に薄い桓目材を用い、二点を合わせると人形の胴から足の部分のような形状となる。その出土状況も文字面を貼り合わせるよう投棄されていた。通常の召喚状の「召」ではなく、「呼」としていれる点にも、その形状などと考え合わせて、祭祀のような特殊な用途が想定できるであろう。⁵³⁾は墨痕がなく、字画部分がわずかに盛り上がっている。



52

一されているのに対し、九世紀半ば段階のものはやや大型化し、全体的に多様な形状を呈するようになり、その記載様式も從来の都城における貢進物付札と異なる。いずれにしても、上荒屋木簡は荘園の現地管理・運営の実情をものがたる貴重な資料といえるであろう。

9 関係文献

松任市教育委員会・石川考古学研究会『東大寺領横江庄遺跡』

(一九八三年)

同『松任市横江庄遺跡発掘調査概報』(一九九〇年)
同『横江庄遺跡—倉庫群の発見』(一九九〇年)

1~6 小西昌志、
7~9 小西昌志・出越茂和
8 平川 南